

令和4年2月18日

保護者様

横浜市立岡村小学校
校長 川村 真弘

感染症拡大に伴う給食費減額について

～保護者申請に伴う減額措置～

日頃より本校教育活動にたいしましてご支援戴き誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症予防対策につきましても格段のご高配をいただき重ねて感謝申し上げます。

さて、令和4年現在、以下の条件に該当する場合は給食費の減額を行います。なお、感染症予防により欠席した場合は学校まで申請をお願いします。該当する方は横浜市給食費納入システムの都合上、3月1日までにご連絡くださいますようお願いいたします。

① コロナ陽性に伴う療養による欠席

連続して4日以上欠席し、給食を喫食しなかった場合、減額対象となる。
→学校で対象者を確認し、こちらから対象者へ減額連絡票を送付。

② 同居者陽性に伴う濃厚接触者による欠席

連続して4日以上欠席し、給食を喫食しなかった場合、減額対象となる。
→学校で対象者を確認し、こちらから対象者へ減額連絡票を送付。

③ 感染症予防による欠席

連続して14日以上欠席し、給食を喫食しなかった場合、減額対象となる。
→保護者からの申し出を受けて、学校で事実確認を行う。
対象者である場合は減額連絡票を送付する。

※「連続する14日以上欠席」の考え方について

土日を含めた日数でカウントする。

例 2/1～欠席であれば2/14まで欠席すると対象(実際は9回分ですが対象となります。)

※該当する方は、学校事務室宛(0457523443)ご連絡ください。

※締め切りは3月1日15:00までとします。それ以降につきましては、横浜市給食費納入システム上処理することは困難です。

※但し、それ以降に対象となる場合も遠慮無く学校までご連絡ください。